

## 随意契約見直し計画

平成 20 年 4 月  
放送大学学園

### 1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、平成 20 年度から競争入札等に移行することとした。

#### 【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(28%) 83	(32%) 20
一般競争入札等	競争入札			(20%) 59	(13%) 8
	企画競争	(1%) 3	(3%) 2	(4%) 11	(6%) 4
随意契約		(99%) 293	(97%) 60	(48%) 143	(49%) 30
合 計		(100%) 296	(100%) 62	(100%) 296	(100%) 62

(注) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(3%)	(13%)
				2	2
一般競争入札等	競争入札			(15%)	(20%)
				9	3
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0	(5%) 3	(7%) 1
随意契約		(100%) 61	(100%) 15	(77%) 47	(60%) 9
合 計		(100%) 61	(100%) 15	(100%) 61	(100%) 15

(注) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(34%)	(38%)
				81	18
一般競争入札等	競争入札			(21%)	(11%)
				50	5
	企画競争	(1%) 3	(4%) 2	(3%) 8	(6%) 3
随意契約		(98%) 232	(96%) 45	(42%) 96	(45%) 21
合 計		(100%) 235	(100%) 47	(100%) 235	(100%) 47

(注) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(2) 平成20年度以降における随意契約によることができる場合を定める基準について、国と同額の基準に見直し、以下のとおり改正した。(平成20年3月25日)

- ・ 工事又は製造について、「500万円を超えないもの」から「250万円を超えないもの」に変更
- ・ 財産の買入れについて、「300万円を超えないもの」から「160万円を超えないもの」に変更
- ・ 物件の借入れについて、「200万円を超えないもの」から「80万円を超えないもの」に変更
- ・ 上記以外の契約について、「200万円を超えないもの」から「100万円を超えないもの」に変更

(3) 平成20年度以降における随意契約の公表の基準について、国と同様の基準に見直し、以下のとおり改正した。(平成20年3月25日)

- ・ 公表対象について、国と同様の基準とし「少額随契を除く全ての随意契約」に変更
- ・ 公表する項目について、全て「国と同様の項目」に変更
- ・ 公表する期限について、国と同様の基準とし「原則、契約締結日の翌日から起算して72日以内」に変更

## 2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取組み及び移行時期

以下の措置を実施し、平成20年度以降、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、可能なものから順次、競争入札等に移行。

### (1) 総合評価方式の導入拡大

- ・ 既に導入されている情報システム等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等についても、総合評価落札方式による競争入札の導入を検討する。

### (2) 複数年度契約の拡大

- ① リース契約等、複数年度にわたる期間を前提としている契約については、複数年度契約を締結するものとする。

- ②設備、物品、情報システム等の調達と不可分な保守点検業務及びその付随業務に係る契約については、当該設備等と一体で複数年度契約を行うことができないか検討する。

(3) 入札手続きの効率化

- ・競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、公告の方法等について検討を行う。

(参考) 随意契約の見直し状況

合 計	18年度実績			見直し後		
	一般競争等	競争性のない 随意契約	割合	一般競争等	競争性のない 随意契約	割合
(金額) 76	16	60	79%	46	30	39%
(件数) 391	98	293	75%	248	143	37%

(注1) 平成18年度に締結した支出原因契約（少額随意契約は除く。）の金額及び件数。

(注2) 見直し後の金額及び件数は、平成18年度実績ベース。

(注3) 見直し後の一般競争等には、事務・事業を取り止めたものを含む。

(注4) 金額の単位は億円。